

エアコン設置工事入札事務に関する調査報告書の概要

I 事案の経過

平成 30 年度に松川町が実施した小学校 2 校、中学校 1 校のエアコン設置工事に係る指名競争入札において、談合等の不正行為があり町が損害を被ったとして、住民グループから令和元年 12 月 12 日付で住民監査請求が起こされた。

松川町監査委員は、令和 2 年 1 月 14 日付で本請求を不適法として却下した。

その後 1 月 20 日付で、同グループから松川町長に対し、上記入札時に落札業者が提出した工事費内訳書に不審な点があり、町の工事設計金額が漏えいしていることを指摘し、町の見解を求める質問状が送付された。

町としても、指摘された不審点は、極めて不自然であると受け止め、町長の指示を受け、副町長が中心となり談合等の不正行為の有無に関する調査を実施した。

II 調査内容

1 調査対象

①平成 30 年度松川中学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日執行）

※以下「中学工事」という。

②平成 30 年度松川中央小学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日執行）

※以下「中央小工事」という。

③平成 30 年度松川北小学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日執行）

※以下「北小工事」という。

2 調査方法

副町長及び補助職員による内部調査チームを編成し調査実施。

（1）関係資料の分析

エアコン設置工事に係る設計図書、予定価格調書、入札書、工事費内訳書等を分析し不正・不適切な行為の有無を確認。

（2）関係者からの聞き取り調査等

ア 業者調査（令和 2 年 2 月 5 日～3 月 26 日）

設計委託業者、入札参加業者等から面接による聴取

イ 職員調査（令和 2 年 1 月 30 日～2 月 17 日）

・当時の理事者、事務担当者、業者選定委員（課局長）から面接による聴取

・担当職員以外の各課局の正規職員全員に書面調査

Ⅲ 調査結果

【エアコン設置工事の経過】

H30 年 10月16日	・エアコン設置工事实施設計業務委託入札を行い、設計委託業者決定 中学工事：G社、中央小工事：H事務所、北小工事：I事務所
17日 ～22日	・実施設計業務委託契約締結 ・町の委託業務仕様書において、機器の能力計算設定、形状、単価算出方法等を 3校で合わせるよう指示
11月	・こども課から、設計業者に概算設計金額の提出を指示（11/12） 指示を受け各設計業者が工事費概算書提出（11/19） ・こども課がエアコン設置工事に係る事業費見積、補正予算案作成
12月4日 20日	・12月議会に3校のエアコン設置工事費に係る補正予算案提出 ・補正予算可決成立
12月28日	・3校のエアコン設置工事に係る実施設計業務完了 ・3校のエアコン設置工事の起工何 設計図書は設計委託業務の成果品をそのまま使用
H31 年 1月4日	・業者選定委員会開催 ・3校の工事共通で6者を指名業者に選定 総合建設業2社：A、F 特定建設工事共同企業体（以下「JV」という）4者： B(b1社+b2社)、C(c1社+c2社)、D(d1社+d2社)、 E(e1社+e2社) 入札は①中学工事、②中央小工事、③北小工事の順で、落札者は次入札に参加 できない一抜け方式を採用
1月7日	・指名通知発出
1月23日	・3校の工事入札実施 ①中学工事 応札6者：A【落札】、B、C、D、E、F 落札額：83,700,000円 ②中央小工事 応札5者：B【落札】、C、D、E、F 落札額：69,120,000円 ③北小工事 応札4者：C【落札】、D、E、F 落札額：41,040,000円
1月25日 1月29日	・北小工事契約締結 ・中学工事及び中央小工事契約締結（議会議決）

1 情報漏洩・不正行為について（聞き取り調査結果）

(1) 職員からの情報漏洩

職員による不正行為への関与や情報漏洩の事実は確認できなかった。

(2) 設計委託業者からの情報漏洩

設計委託業者から設計金額に関する情報漏洩の事実は確認できなかった。

(3) 談合等の不正行為について

入札参加業者による談合等の不正行為が行われた事実は確認できなかった。

2 調査の過程で判明した情報漏洩等の疑い

(1) 予定価格

- ・ 3件の工事とも設計委託業者が提出した設計金額、町の設計金額、予定価格が同額となっており、結果として、直接予定価格を知らなくても町の予定価格決定の仕組みを承知している者であれば、設計金額から予定価格を推測することが可能であった。
- ・ 設計金額を知ることができた職員等が相当数おり、また、設計金額が記載された書類（起工伺、設計図書、入札指名業者選定調書）の管理も厳格に行われていなかったため、事前に設計金額（予定価格）が外部に漏れた可能性を否定できない。

(2) 入札金額

- ・ 本件工事の落札率は97.9%～99.4%で、町が発注する土木工事等と比べ高い傾向にあると言えるが、同時期に行われた他の自治体の学校施設へのエアコン設置工事入札と比較すると異常に高いとまでは言えない。

(3) 設計金額

- ・ 中学工事入札及び北小工事入札を応札した3者（C社（JV）、D社（JV）、E社（JV））の工事費内訳書で、直接工事費を構成する各工種（中学工事2工種、北小工事3工種）で、それぞれの工種ごとの町設計金額と工事費内訳書記載金額との乖離率（工事費内訳書／町設計書）が同率となっている。なお、上記3者は町の設計情報の入手を否定している。
- ・ C社（JV）の北小工事積算資料及びE社（JV）の中学工事及び北小工事積算資料中、多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額になっている。なお、上記2者は町の設計情報の入手を否定している。
- ・ 中学工事及び北小工事における電気設備工事部分の町設計内容と、C社（JV）及びE社（JV）の電気設備工事部分の積算内容が、電気工事専門業者J社から提出された同一内容の見積に基づいていたことが判明している。

- ・ 入札参加業者からの聞き取りでは、積算における単価設定は、国や自治体等の公表単価、市場単価、見積単価、自社が蓄積している単価によっており、同じ業者が見積もることもあるので、設計者の単価設定と同額、近似することはありうるという発言もあった。
- ・ また、同時期に近隣の市町村でも、多くの学校施設でエアコン設置工事が発注されており、各業者にはこれらの工事に係る積算や入札の情報が蓄積されていて、かなり正確に自治体の設計金額を予測することが可能という発言もあった。
- ・ このような事情を踏まえても、前述のように、複数の工種で町積算と同一の乖離率が複数入札者の工事費内訳書で生じている状態は不自然な現象であり、複数の入札参加業者が町の設計金額の内訳に関する情報を事前に入手していた可能性を否定できない。

V 今後の対応

1 公正取引委員会への通報について

調査の結果、情報漏洩や不正行為の疑いのあることが判明したが、すべての関係者が不正・不適切な行為を否定しており、町が行う強制力の無い任意の調査ではこれ以上の事実解明は困難である。調査権限を持つ公正取引委員会に「通報」することが妥当である。

2 入札・契約事務等の適正化について

顕在化した課題に対応し、事務の適正化を図るための取組みが必要。

(1) 不正行為の予防・防止措置

- ・ 入札執行前の入札・契約関係書類の適正管理の徹底
- ・ 公共工事の入札及び契約関係法令等に関する職員教育
- ・ 不正な働きかけや談合情報等への対応マニュアルの整備 等

(2) 適正な設計積算

- ・ 設計積算等チェックの仕組み導入
- ・ 工事費内訳書の審査要領の策定
- ・ 専門性の高い職員の確保、養成

(3) 入札制度の改善

- ・ 町内中小事業者の受注機会の確保に配慮した一般競争入札の導入
- ・ 指名競争入札における指名基準の明確化
- ・ 郵便入札の活用や電子入札システムの導入検討
- ・ 入札及び契約の過程に関する情報の公表

エアコン設置工事入札事務に関する調査報告書

令和 2 年 6 月 22 日
エアコン設置工事入札調査チーム

【目次】

I 事案の経過	1
II 調査内容	1
1 調査目的	1
2 調査対象	1
3 調査実施体制	1
4 調査方法	2
III 調査の状況	2
1 関係資料の分析等調査	2
2 業者調査（聞き取り調査）	8
3 職員調査（聞き取り・書面調査）	10
IV 調査結果	14
1 予定価格等の情報漏洩について	14
2 不正行為について	14
3 調査の過程で判明した情報漏洩等の疑い	14
V 今後の対応について	16
1 公正取引委員会への通報について	16
2 入札・契約事務等の適正化について	16
【別表】 5-①、5-②、5-③、6、7	18

I 事案の経過

平成 30 年度に松川町が実施した小学校 2 校、中学校 1 校のエアコン設置工事に係る指名競争入札において、談合等の不正行為があり町が損害を被ったとして、住民グループから令和元年 12 月 12 日付で住民監査請求が起こされた。

松川町監査委員は、令和 2 年 1 月 14 日付で本請求を不適法として却下した。

その後 1 月 20 日付で、同グループから松川町長に対し、上記入札時に落札業者が提出した工事費内訳書に不審な点があり、町の工事設計金額が漏えいしていることを指摘し、町の見解を求める質問状が送付された。

町としても、指摘された不審点は、極めて不自然であると受け止め、町長の指示を受け、副町長が中心となり談合等の不正行為の有無に関する調査を実施した。

なお、本件は住民監査請求の却下を受けて、長野地方裁判所に住民訴訟が提起され、現在係属中となっている。

II 調査内容

1 調査目的

平成 30 年度に執行した 3 件の町立小・中学校のエアコン設置工事入札における、不正行為又は不適切な事務執行の有無に関する事実関係の解明。

2 調査対象

令和元年 12 月 12 日付の住民監査請求（その後住民訴訟が提起）の対象となった次の事業を対象とした。

①平成 30 年度松川中学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日入札執行）

※以下「中学工事」という。

②平成 30 年度松川中央小学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日入札執行）

※以下「中央小工事」という。

③平成 30 年度松川北小学校エアコン設置工事（平成 30 年 1 月 23 日入札執行）

※以下「北小工事」という。

上記工事に係る、設計積算、指名業者選定、工事起案（起工伺）、指名競争入札執行の各事務に係る関係資料、及び上記の事務に関与した町職員（理事者、退職者含む）、設計委託業者、入札参加業者等を対象に実施した。

3 調査実施体制

町長の指示を受け、副町長以下職員による内部調査チームを編成し調査を実施した。

調 査 者：久保友二（副町長）

補助職員：田中学（総務課長）、下井昭二（こども課長）

佐々木保（まちづくり政策課係長）

4 調査方法

（1）関係資料の分析

エアコン設置工事に係る設計図書、予定価格調書、入札書、工事費内訳書等进行分析し、不正・不適切な行為の有無を確認。

（2）関係者からの聞き取り調査等

ア 業者調査（令和2年2月5日～3月26日）

設計委託業者、入札参加業者等から面接による聴取

イ 職員調査（令和2年1月30日～2月17日）

- ・当時の理事者、事務担当者、業者選定委員（課局長）から面接による聴取
- ・担当職員以外の各課局の正規職員全員に書面調査

Ⅲ 調査の状況

1 関係資料の分析等調査

（1）エアコン設置工事の経過

小・中学校エアコン設置工事に係る契約までの経過は以下の通り。

【表1】

H30 年 10 月 16 日	・エアコン設置工事実施設計業務委託入札を行い、設計委託業者決定 中学工事：G社、中央小工事：H事務所、北小工事：I事務所
17 日 ～22 日	・実施設計業務委託契約締結 ・町の委託業務仕様書において、機器の能力計算設定、形状、単価算出方法等を3校で合わせるよう指示
11 月	・こども課から、設計業者に概算設計金額の提出を指示（11/12） 指示を受け各設計業者が工事費概算書提出（11/19） ・こども課がエアコン設置工事に係る事業費見積、補正予算案作成
12 月 4 日 20 日	・12月議会に3校のエアコン設置工事費に係る補正予算案提出 ・補正予算可決成立
12 月 28 日	・3校のエアコン設置工事に係る実施設計業務完了 ・3校のエアコン設置工事の起工伺 設計図書は設計委託業務の成果品をそのまま使用

H31 年 1月4日	・業者選定委員会開催 3校の工事共通で6者を指名業者に選定 総合建設業2社：A、F 特定建設工事共同企業体（以下「JV」という）4者： B(b1社+b2社)、C(c1社+c2社)、D(d1社+d2社)、 E(e1社+e2社) - 入札は①中学工事、②中央小工事、③北小工事の順で、落札者は次入札に参加できない一抜け方式を採用
1月7日	・指名通知発出
1月23日	・3校の工事入札実施 ①中学工事 応札6者：A【落札】、B、C、D、E、F 落札額：83,700,000円 ②中央小工事 応札5者：B【落札】、C、D、E、F 落札額：69,120,000円 ③北小工事 応札4者：C【落札】、D、E、F 落札額：41,040,000円
1月25日 1月29日	・北小工事契約締結 ・中学工事及び中央小工事契約締結（議会議決）

（2）事業費の推移

エアコン設置事業が進められる過程で、入札までの間、事業費が次表の通り変動している。

なお、設計委託業務の成果品として提出された設計金額がそのまま町の設計金額として採用され、その設計金額と同額の予定価格が設定されていた。

【表2】小・中学校エアコン設置工事業費の推移

時 点		消費税 区 分	中学工事	中央小工事	北小工事
H30.11.19	工事費概算書 (設計業者提出)	税込	118,800,000	82,404,000	50,976,000
H30.12.4	補正予算計上額	税込	103,788,000	74,736,000	44,496,000
H30.12.28	委託業者設計金額 (設計委託成果物)	税込	84,715,200	70,578,000	41,298,120
H30.12.28	町の設計金額 (起工伺)	税込	84,715,200	70,578,000	41,298,120
		(税抜)	(78,440,000)	(65,350,000)	(38,239,000)
H31.1.4	業者選定調書 (設計額欄)	(税抜)	(78,440,000)	(65,350,000)	(38,239,000)
H31.1.23	予定価格	税込	84,715,200	70,578,000	41,298,120
		(税抜)	(78,440,000)	(65,350,000)	(38,239,000)
H31.1.23	落札・契約額	税込	83,700,000	69,120,000	41,040,000
		落札率	98.80%	97.93%	99.37%

(3) 入札・契約事務の流れ

本件工事入札に係る関係課の事務の流れは次表の通りである。

【表3】

時 点	事務担当課等	
	こども課 (学校教育係) 《事業主管課》	まちづくり政策課 (企画財政係) 《入札事務担当課》
H30 年 12 月	・指名業者の選定案作成 企画財政係担当者に電子メー ルで提出	・入札指名業者選定調書 (案) 作成
12 月 28 日	○起工伺 (設計書添付) ・決裁回議 担当者→課長→教育長→副町 長→町長 (→係員→担当者) ・決裁後、起工伺、金抜き設計書 を企画財政係に提出	(起工伺は契約締結まで保管)
H31 年 1月4日		○業者選定委員会開催 委員：副町長、全課局長 3 工事共通 6 者を指名業者に 選定

		・入札指名業者選定調書作成 (押印：町長、副町長、委員)
7日		・指名通知発出 (金抜き設計書同封)
		○予定価格調書作成・保管 町長が記入、企画財政係で保管
23日		○入札・落札者決定 応札者は入札書及び工事費内訳書提出
25日		○北小工事契約締結
29日	・契約締結後、起工伺ほか関係書類一式が返戻される	○中学工事及び中央小工事契約締結（議会議決）

*特に注記のない事務は3校の工事に共通する記載。

(4) 予定価格等情報漏洩の可能性

- ・ 本件工事では、町が設計積算を外部の設計事務所に委託し、委託業者が作成した設計書（事業費積算）をそのまま町の設計書としている。なお、町には委託業者から提出された設計書をチェックすることができる建築工事関係の専門知識を持った職員がおらず、従来から上記のような取り扱いが行われていた。
- ・ 平成26年度に公共工事の「適正化指針」が改正され、予定価格の設定に關していわゆる「歩切り」が禁止されたことを受けて、平成27年度以降松川町の工事では、設計金額と同額の予定価格が設定されており、本件工事入札でも同様であった。
- ・ 結果として、3件工事とも設計委託業者の設計金額、町の設計金額、予定価格が同額となっており、直接予定価格を知らなくても、町の建築工事執行の流れを承知している者が設計金額を把握していれば予定価格を推測することが可能であった。
- ・ 本件工事の事務の流れの中で、設計金額・予定価格等を知ることができたと思われる職員、関係者は次の通り。

◇委託業者の設計金額：設計委託業者、こども課長及び担当職員、教育長
副町長、町長

◇町の設計金額：こども課長及び担当職員、教育長、副町長、町長
まちづくり政策課長及び担当職員、業者選定委員会委員

=課局長（選定調書記載の税抜総額のみ）

◇予定価格：町長、まちづくり政策課担当職員

※上記の他「歩切り」禁止を承知している課局長等は推測可能

（５）入札結果・落札率の分析

【表４】入札結果

(単位：円)

対象の工事	中学工事			中央小工事			北小工事		
予定価格(a)	78,440,000			65,350,000			38,239,000		
入札者	入札額(b) 《1回目》	対予定 価格比率 (b/a)	落札金額 との差額	入札額(b) 《1回目》	対予定 価格比率 (b/a)	落札金額 との差額	入札額(b) 《1回目》	対予定 価格比率 (b/a)	落札金額 との差額
A社	77,500,000	98.8%	★落札者	(一抜け方式)			(一抜け方式)		
B社(JV)	78,300,000	99.8%	800,000	64,000,000	97.9%	★落札者	(一抜け方式)		
C社(JV)	78,600,000	100.2%	1,100,000	64,800,000	99.2%	800,000	38,000,000	99.4%	★落札者
D社(JV)	79,800,000	101.7%	2,300,000	65,300,000	99.9%	1,300,000	39,300,000	102.8%	1,300,000
E社(JV)	77,900,000	99.3%	400,000	64,700,000	99.0%	700,000	39,400,000	103.0%	1,400,000
F社	78,000,000	99.4%	500,000	64,500,000	98.7%	500,000	39,000,000	102.0%	1,000,000

- ・ 各工事とも、1回目の入札で落札者が決まっている。
- ・ 中学工事においては、落札率が98.8%で、入札参加6者中4者の入札金額が予定価格を下回り、最低額（落札額）と次点との差が400千円、最低額と最高額との差は2,300千円（対予定価格比率2.9%）である。
- ・ 中央小工事においては、落札率が97.9%で、入札参加5者中5者の入札金額が予定価格を下回り、最低額（落札額）と次点との差が500千円、最低額と最高額との差は1,300千円（対予定価格比率2.0%）である。
- ・ 北小工事においては、落札率が99.4%で、入札参加4者中1者の入札金額が予定価格を下回り、最低額（落札額）と次点との差が1,000千円、最低額と最高額との差は1,400千円（対予定価格比率3.7%）である。
- ・ 各工事の入札結果を分析した結果、落札額と次点以下の入札金額がかけ離れていたり、入札金額が落札者の入札金額に対して一定額（割合）の差になっている等の不自然さは確認できない。
- ・ 近隣の飯田市が公表している、小中学校14校のエアコン設置に係る平成30年度空調設備（電気・機械）工事入札の平均落札率は、97.4%となっている。また、南信州地域の県立高校・養護学校のエアコン設置に係る平成30年度空調設備工

事入札の平均落札率は、99.4%となっており、松川町の落札率が異常値とは言えない。

※別添【表7】参照

(6) 工事費内訳書の分析

- ・ 平成27年4月以降、国の法改正を受けて町の建設工事入札では、入札書と共に工事費内訳書の提出を義務付けており、本件工事でも入札書に工事費内訳書を添付させている。
- ・ 工事費内訳書については、町があらかじめ参考様式として設計図書の工事費内訳の総括表に相当する記載事項を示しており、本件工事の入札においてもこれに沿った工事費内訳書が提出されている。
- ・ 本件工事に関する町の設計書と入札参加業者から提出された工事費内訳書を比較分析したところ、次の通り不自然な点が判明した。

※別添【表5-①、②、③】参照

- ① 直接工事費は建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3工種で構成されるが、中学工事を応札した3者（C社（JV）、D社（JV）、E社（JV））の工事費内訳書では、電気設備工事と機械設備工事の2工種で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）が同率となっている。
 - ② 北小工事の入札でも、同じ3者（C社（JV）、D社（JV）、E社（JV））の工事費内訳書で、建築工事、電気設備工事と機械設備工事の3工種で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）が同率となっている。
 - ③ 中学工事、中央小工事の入札で応札したB社（JV）の工事費内訳書で、電気設備工事及び機械設備工事の記載金額と町の設計額との乖離が著しい。

(7) 工事費内訳書の積算資料

- ・ 調査の過程で、入札参加業者に工事費内訳書の金額を積算した資料の提供を依頼し、次の者から任意で資料の提出を受けた。なお、下記以外の者からは既に該当する資料を廃棄済みとの回答を受けた。

◇中学工事：A社、B社（JV）、E社（JV）

◇中央小工事：B社（JV）、E社（JV）

◇北小工事：C社（JV）、E社（JV）

- ・ 町の設計書と任意提出された工事費の積算資料を比較分析したところ、次の通り不自然な点が判明した。

- ① B 社 (JV) の中学工事積算資料中、電気設備工事の一部積算単価に異常値 (町設計単価の 6 倍～42 倍) がみられる。
- ② C 社 (JV) の北小工事積算資料中、多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額になっている。
- ③ E 社 (JV) の中学工事及び北小工事積算資料中、多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額になっている。

2 業者調査 (聞き取り調査)

(1) 設計委託業者等

本件工事については、実施設計委託業務を指名競争入札により発注し、中学工事：G 社、中央小工事：H 事務所、北小工事：I 事務所が業務を受託している。

このため、上記の設計委託業者に対し、情報漏洩の有無等について面接による聞き取り調査を実施した。

《主な聴取結果》

- ・ 3 者とも、不正・不適切な行為への関与を否定し、情報漏洩の可能性にも心当たりがない旨回答した。
- ・ 設計業務委託の仕様書で、機器の能力計算設定や形状、単価算出方法等について 3 校の設計内容を合わせるよう指示がでていた。そのため、中学工事の設計委託業者 G 社から、中央小工事の設計委託業者 H 事務所、北小工事の I 事務所に情報提供や助言が行われ、エアコン本体やキュービクル (高圧受変電設備) 等主要な機器の見積単価査定率は統一された。しかし、3 者とも最終的な設計積算の結果 (設計金額) を 3 者間で共有することはなかったと答えている。
- ・ 中学工事 (G 社に委託) 及び北小工事 (I 事務所に委託) の設計業務において、電気設備工事費は、各設計委託業者 (G 社、I 事務所) が電気設備工事の専門業者 J 社から見積書を徴取し、そのまま設計積算に反映させていることが判明した。なお、J 社は 3 校全ての工事の施工段階で、下請け業者として電気設備工事を担当している。
- ・ 指名業者 (入札参加者) から設計委託業者への事前接触の有無については、北小工事の設計委託業者 I 事務所に指名業者 C 社 (JV) が指名のあいさつに来ていることが判明。しかし、I 事務所、C 社 (JV) とともに設計情報の漏洩については否定している。

(2) 入札参加業者

本件工事に係る指名競争入札について、不正行為等の疑いがもたれていることから、落札・請負業者に留まらず全ての入札参加業者に対し、談合や情報漏洩の有無、資料分析で判明した不審点等について面接による聞き取り調査を実施した。

《主な聴取結果》 ※別添【表6】参照

ア JV 組成について

- ・ 本件工事では、4 者が JV を組んで入札の指名を受けており、いずれも松川町内の管工事業者と町内業者より規模の大きい飯田市内の管工事業者の組み合わせとなっている。
- ・ 学校施設へのエアコン設置工事が始まる情報を受けて、町内の管工事組合が町に対して町内業者への発注を陳情した際、町側から、施工能力面で町内業者単独では指名が困難で、施工能力の高い業者との JV を組めば指名の可能性がある旨示唆された。
- ・ 入札にあたって事業費の積算や入札金額の決定は、すべての JV において飯田市の管工事業側で行っていた。

イ 工事費の積算方法

- ・ 工事費見積の際の積算単価は、各社とも機器メーカーや工事業業者からの見積、国等の公表単価、自社単価に基づいて積算している。
- ・ 総合建設業の A 社と F 社は、全工種で自社積算しているが、それ以外の入札参加業者 (B 社 (JV)、C 社 (JV)、D 社 (JV)、E 社 (JV)) は、設備工事は自社積算だが、建築工事、電気設備工事は専門の工事業業者に依頼した見積に依存している部分が多いと答えている。
- ・ 特に電気設備工事については、C 社 (JV)、D 社 (JV)、E 社 (JV) が電気設備工事の専門業者 J 社の見積をもとに積算したと回答した。

ウ 工事費内訳書の不審点

- ・ 前述「1—(6) 工事費内訳書の分析」で判明した町設計書と工事費内訳書との工事費の差に関する不自然な一致点 (点線枠内①、②) に関して、該当する C 社 (JV)、D 社 (JV)、E 社 (JV) から事情を聴いた。
- ・ 3 者とも適切に積算した結果の金額を工事費内訳書に記載したと回答し、不正を否定した。
- ・ なお、一部の者からは、同時期行われていた他の自治体の学校施設の入札結果の分析や、公表単価、見積単価もある程度予測できることから、工事費の積算結果が町の設計金額に近づくよう努力をしているという説明があった。

- ・ 前述「1—(6) 工事費内訳書の分析」で判明した、町設計書と工事費内訳書との工事費の著しい乖離(点線枠内③)について、B社(JV)から事情を聞いた。
- ・ B社(JV)からは、工事費内訳書を作成した事務員が電気設備工事費と機械設備工事費を取り違えて記入したものをチェックせず提出したとの回答があった。
- ・ なお、前述「1—(7) 工事費内訳書の積算資料」で判明した積算単価の不自然な点(点線枠内①、②、③)に関する聴取結果は、21ページ【表6】中、B社(JV)、C社(JV)、E社(JV)の「◆工事費積算資料(任意提出)について」に記載のとおり。

エ 不正・不適切な行為への関与

- ・ 談合への関与や予定価格等の情報漏洩等不正・不適切な行為への関与の有無について聴取したが、全ての入札参加業者が不正・不適切な行為への関与を否定した。また、談合行為等に関する情報も聞いたことがないと答えた。
- ・ 設計委託業者や指名業者(入札参加業者)間の事前接触の有無については、C社(JV)が北小工事設計委託業者I事務所に指名のあいさつに行っていることが判明したが、設計金額等の情報取得は否定している。
- ・ 役場職員等関係者から事前に予定価格等の情報提供があったかを聞いたところ、すべての者が否定した。

(3) その他関係者

設計委託業者及び入札参加業者が、電気設備工事に係る見積りを依頼していたことが判明した、電気設備工事の専門業者J社に対し面接による聞き取り調査を実施した。

- ・ J社は、各学校工事の設計委託業者3者(G社、H事務所、I事務所)と、一部の入札参加業者(B社(JV)、C社(JV)、E社(JV))に電気設備工事の見積書を提出したと回答。また、各学校工事で設計委託業者と入札参加業者に提出した見積書はほぼ同じ内容であったと答えている。
- ・ なお、J社が見積書を提供したとする業者のうち、H事務所は提供を受けたことを否定しており、H事務所が担当した中央小工事の設計書からはJ社が見積書をそのまま設計積算に反映した形跡は認められなかった。

3 職員調査(聞き取り・書面調査)

本件工事に係る設計金額、指名業者、入札予定価格の情報に接していたと考えられる、当時の理事者、担当職員、業者選定委員会委員(課局長)から面接による聞き取り調査を実施した。

また、直接事務に関与していない職員には書面による調査を実施した。

(1) 理事者

理事者（町長、副町長、教育長）は小・中学校へのエアコン設置事業全般に関与、また、町長は入札の予定価格の決定者、副町長は業者選定委員会の委員長でもある。

《主な聴取結果》

ア 町長（本件入札当時、退職済）

- ・ 本件工事は事業規模的に町内業者へ単独発注が難しく、JV 組成の必要性を感じていたが、指名業者の選定に関して自身の関与を否定した。
- ・ 設計書が起工何に添付されており、決裁者の町長は設計書の内容を知りうる立場にあったが、自身は設計書の中身を見ていないと答えた。
- ・ 入札の予定価格は設計金額と同額を記入した。県からの指示で「歩切り」が禁止され、本件入札より以前から設計金額と同額にしていたと回答した。
- ・ 入札情報の漏洩等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

イ 副町長（本件入札当時、退職済）

- ・ 副町長は、本件工事に係る業者選定委員会の委員長であるが、指名業者選定に関し町長からの指示等はなかったと答えた。
- ・ 設計書が起工何に添付され、副町長は設計書の内容を知りうる立場にあったが、自身は設計書の中身を見ていないと答えた。
- ・ 入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

ウ 教育長

- ・ 実務上指名業者の選定に関与していないと回答した。
- ・ 設計書が起工何に添付され、教育長は設計書の内容を知りうる立場にあったが、設計書の中身は承知していないと答えた。
- ・ 入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

(2) 事業担当

教育委員会こども課が本件工事の事務執行を担当しており、当該事務に関与したこども課長（当時、退職済）及び学校教育係職員 2 名（a 係長、b 係員）から聴取。

《主な聴取結果》

ア こども課長（当時、退職済）

- ・ 町内の管工事組合から町内業者を指名するよう要望があったが、工事規模の面

で町内業者単独の指名は困難で施工能力の高い町外業者とJVを組めば指名の可能性のある旨の話をしている。

- ・ 指名業者の選定案はこども課長と担当職員（a係長）が相談して決めた。JVの届出のあった業者5者（JV）のうち、資格の無い1者（JV）を除く4者（JV）と、町内で実績のある総合建設業2社を入れた。具体的な業者の選定について町長等から指示はなかった。
- ・ 実施設計の委託業者が決まった段階で、町側から各学校のエアコン機器を同じメーカーに統一したり、機器単価の査定率をそろえる等、連携して進めるよう指示した。
- ・ 工事費を予算措置するため、設計業務の途中で概算設計金額を設計委託業者に提出させたが、その際町長（当時）から委託業者に事業費の圧縮を依頼した。
- ・ 役場には専門的知識を持つ職員がいなかったため、委託業者の設計書（成果品）を変更せずそのまま町の設計書にした。
- ・ こども課長は、入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

イ 学校教育係職員

- ・ 設計委託業者間で3校のエアコン機器の設計単価を合わせるよう指示した。業務の進み具合が速かった設計委託業者G社に対し、他のH事務所、I事務所に助言するよう依頼した。
- ・ H事務所、I事務所は設備設計に詳しくないようだったが、設計委託業者から業務の外注（再委託）の申し出はなかった。
- ・ 工事設計書（金入）は、設計委託業者から提出された後、まちづくり政策課に引継ぐまでの間（12月28日～1月4日）、担当職員（a係長）の机上で保管していた。
- ・ 起工伺決裁後、設計書を含む書類一式をまちづくり政策課に引継いだ。入札前に設計書（金入）の一部をコピーして担当職員（a係長）が事務に使っていた。
- ・ 起工伺が回議されるb係員は、設計書の内容を知りうる立場にあったが、設計金額の内訳は承知していないと答えている。
- ・ 担当職員（a係長及びb係員）は、入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

（3）入札事務担当課

まちづくり政策課（企画財政係）が業者選定委員会の事務局及び入札事務の執行を

担当しており、当該事務に関与したまちづくり政策課長（当時、退職済）及び企画財政係職員 2 名から聴取。

《主な聴取結果》

- ・ 起工何の決裁後、入札、契約締結が終了するまで、設計書を含む関係書類一式は、こども課からまちづくり政策課が引き継ぎ保管していた。
- ・ 業者選定委員会で決定後の入札指名業者選定調書も同様にまちづくり政策課が保管。保管場所は課内の施錠されていないキャビネットだった。
- ・ まちづくり政策課職員が入札期日ごとに、入札実施する工事名・設計金額、最低制限価格を記載した一覧表を作成し、予定価格調書（未記入）とともに町長に渡す。町長が予定価格・最低制限価格を手書きで記入した後、密封をして入札期日までまちづくり政策課が保管していた。
- ・ 担当職員は入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

（４）業者選定委員会

町の業者選定委員会は副町長が委員長で課局長（10 名）が委員となり構成されている。前述の副町長、まちづくり政策課長（入札担当）、こども課長（事業担当）を除く委員 8 名から聴取。

《主な聴取結果》

- ・ 本件工事入札に係る業者選定案は、選定委員会において特に異論なくこども課の案通り決定された。
- ・ 選定委員会の審議に付される入札指名業者選定調書（案）には、工事ごとの設計金額（税抜千円単位）及び業者名が記載されており、委員はその調書（案）を見て審議する。
- ・ 当時、多くの委員は、いわゆる「歩切り」が禁止されているとの認識のもと、設計金額が結果として予定価格になっていることを承知していた。
- ・ 大部分の委員（11 人中 10 人）は、業者選定委員会にかけられた入札指名業者選定調書（案）を審議後もファイル等に綴って課局のキャビネット等に保管していた。
- ・ 全ての委員が、業者の指名に関し工事業者から委員に対する接触や働きかけはなかったと回答した。
- ・ 全ての委員が入札情報の漏えい等不正・不適切な行為への関与を否定。また、入札前に指名業者からの接触や、談合等の情報もなかったと回答した。

(5) 書面調査

事情聴取対象職員を除く各課局（本庁及び生涯学習課）の全正規職員（77 人）を対象に、不正・不適切行為に関する書面調査を行った。

- ・ 調査対象の3件のエアコン設置工事入札に関して不適切な行為を見たり聞いたりしたことがあるかとの質問に対し、全員がそのような事実がないと回答した。
- ・ また、調査対象工事以外でも町の入札に関して、不正・不適切行為を見聞きしたことがあるか聞いたところ、全員がそのような事実がないと回答した。

IV 調査結果

1 予定価格等の情報漏洩について

(1) 職員からの情報漏洩

- ・ 理事者、退職者を含む関係職員への対面による聞き取り調査及びその他職員への書面調査、入札参加業者からの聞き取り調査の結果、職員による不正行為への関与や情報漏洩の事実は確認できなかった。
- ・ しかし、実態として、町の設計金額と予定価格が同額となっており、工事事務や入札事務の経験者であれば、直接予定価格を知らなくても、設計金額を承知していれば予定価格を推測することが可能であった。
- ・ 設計金額は起工何だけでなく入札指名業者選定調書（案）に記載されており、入札期日までの間、これらの書類が厳格に管理されていたとは言い難く、役場内からの情報漏洩の可能性は否定できない。

(2) 設計委託業者からの情報漏洩について

- ・ 設計委託業者に対する聞き取り調査及び入札参加業者からの聞き取りの結果、設計委託業者から設計金額に関する情報が漏洩した事実は確認できなかった。
- ・ 中学工事及び北小工事の設計委託業務では、直接工事費のうち電気設備工事費の積算が電気工事の専門業者 J 社の見積書をそのまま使って積算されているため、入札参加業者が入札金額を積算する際 J 社から見積を取って電気設備工事費を積算していれば、電気設備工事費の金額が町の設計金額と同額又は極めて近い金額になることが推測される。
- ・ なお、上記2工事の設計委託業者から、契約約款に基づく設計業務の一部を第三者に委任又は請け負わせることの申出はなされていない。

2 不正行為について

関係資料の分析及び入札参加業者に対する聞き取り調査の結果、談合等の不正行為

が行われた事実は確認できなかった。

3 調査の過程で判明した情報漏洩等の疑い

(1) 予定価格

- ・ 3件の工事とも設計委託業者が提出した設計金額、町の設計金額、予定価格が同額となっており、結果として、直接予定価格を知らなくても、町の予定価格決定の仕組みを承知している者であれば、設計金額から予定価格を推測することが可能であった。
- ・ 本件工事の事務の流れの中で、設計金額を知ることができた職員等が相当数おり、また、起工伺の起案から入札執行までの間、設計金額が記載された書類（起工伺、設計図書、入札指名業者選定調書）の管理も厳格に行われていなかったため、設計金額（予定価格）が外部に漏れた可能性を否定できない。

(2) 入札金額

- ・ 本件工事の落札率は97.9%～99.4%で、町が発注する土木工事等と比べ高い傾向にあると言えるが、同時期に行われた他の自治体の学校施設へのエアコン設置工事入札と比較すると異常に高いとまでは言えない。

(3) 設計金額

- ・ 中学工事入札及び北小工事入札を応札した3者（C社（JV）、D社（JV）、E社（JV））の工事費内訳書で、直接工事費を構成する各工種（中学工事2工種、北小工事3工種）で、それぞれの工種ごとの町設計金額と工事費内訳書記載金額との乖離率（工事費内訳書／町設計書）が同率となっている。なお、上記3者は町の設計情報の入手を否定している。
- ・ C社（JV）の北小工事積算資料及びE社（JV）の中学工事及び北小工事積算資料中、多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額になっている。なお、上記2者は町の設計情報の入手を否定している。
- ・ 中学工事及び北小工事における電気設備工事部分の町設計内容と、C社（JV）及びE社（JV）の電気設備工事部分の積算内容が、電気工事専門業者J社から提出された同一内容の見積に基づいていたことが判明している。
- ・ 入札参加業者からの聞き取りでは、積算における単価設定は、国や自治体等の公表単価、市場単価、見積単価、自社が蓄積している単価によっており、同じ業者が見積もることもあるので、設計者の単価設定と同額、近似することはありうるという発言もあった。

- ・ また、同時期に近隣の市町村でも、多くの学校施設でエアコン設置工事が発注されており、各業者にはこれらの工事に係る積算や入札の情報が蓄積されていて、かなり正確に自治体の設計金額を予測することが可能という発言もあった。
- ・ このような事情を踏まえても、前述のように、複数の工種で町積算と同一の乖離率が複数入札者の工事費内訳書で生じている状態は不自然な現象であり、複数の入札参加業者が町の設計金額の内訳に関する情報を事前に入手していた可能性を否定できない。

V 今後の対応について

1 公正取引委員会への通報について

調査の結果、情報漏洩や不正行為の疑いのあることが判明したが、すべての関係者が不正・不適切な行為を否定しており、町が行う強制力の無い任意の調査ではこれ以上の事実解明は困難である。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 10 条の規定では、地方公共団体等の発注機関は入札談合等の行為があったことを疑うに足る事実があるときには公正取引委員会に「通知」することが義務付けられている。また、上記「通知」以外に発注機関から公正取引委員会に対して任意に談合情報の「通報」を行うこともできる。

本件の場合、全ての関係者が談合等の事実を否定しており上記の「通知」すべき事案とまではいえないが、町による任意の調査を継続して事実を解明することの困難性を踏まえ、調査権限を持つ公正取引委員会に「通報」することが妥当である。

2 入札・契約事務等の適正化について

調査の過程で、当町における公共工事の入札・契約制度や公文書等の情報管理の課題が顕在化している。

そのため、事務の適正化を図るため次の取組みを進める必要がある。

(1) 不正行為の予防・防止措置

- ・ 入札執行前の入札・契約関係書類（起工伺、設計図書、入札指名業者選定調書、予定価格調書等）の適正管理の徹底
 〈具体的取組〉書類保管場所の施錠、電子データ格納場所のパスワード設定、業者選定委員会資料の回収、部外者の事務区画への立入禁止
- ・ 公共工事の入札及び契約関係法令等に関する職員教育
- ・ 外部から関係職員への働きかけに対する対応マニュアル整備
- ・ 談合情報を得た場合等の対応マニュアルの整備

- ・ 指名停止に関する規定の整備

(2) 適正な設計積算

- ・ 設計委託における第三者による設計積算等チェックの仕組み導入
- ・ 工事費内訳書の審査要領の策定
- ・ 専門性の高い職員を養成する取組み（研修への派遣、技術職採用等）

(3) 入札制度の改善

- ・ 町内中小事業者の受注機会の確保に配慮した一般競争入札の導入
- ・ 指名競争入札における指名基準の明確化
- ・ 郵便入札の活用や電子入札システムの導入検討
- ・ 入札及び契約の過程に関する情報の公表

【表5-①】工事費内訳書の比較 《中学工事》

単位:円

入札業者	A社	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,870,000	0.857094070
電気設備工事	24,358,914	24,110,000	0.989781400
機械設備工事	33,357,991	33,120,000	0.992865548
直接工事費	62,232,162	61,100,000	0.981807445
共通仮設費	1,487,348	920,000	0.618550601
現場管理費	5,996,005	9,270,000	1.546029398
一般管理費	8,724,485	6,210,000	0.711789865
仮設・管理費計	16,207,838	16,400,000	1.011856116
工事価格	78,440,000	77,500,000	0.988016318

入札業者	B社(JV)	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,990,350	0.883748145
電気設備工事	24,358,914	34,692,310	1.424214150
機械設備工事	33,357,991	25,089,880	0.752134024
直接工事費	62,232,162	63,772,340	1.024748507
共通仮設費	1,487,348	1,402,900	0.943222433
現場管理費	5,996,005	4,262,460	0.710883330
一般管理費	8,724,485	8,862,300	1.015796348
仮設・管理費計	16,207,838	14,527,660	0.896335464
工事価格	78,440,000	78,300,000	0.998215196

入札業者	C社(JV)	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,931,669	0.870751986
電気設備工事	24,358,914	24,480,709	1.005000018
機械設備工事	33,357,991	33,524,781	1.005000001
直接工事費	62,232,162	61,937,159	0.995259638
共通仮設費	1,487,348	948,510	0.637718947
現場管理費	5,996,005	9,475,320	1.580272198
一般管理費	8,724,485	6,239,011	0.715115104
仮設・管理費計	16,207,838	16,662,841	1.028073022
工事価格	78,440,000	78,600,000	1.002039776

入札業者	D社(JV)	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,992,151	0.884147015
電気設備工事	24,358,914	24,857,306	1.020460354
機械設備工事	33,357,991	34,040,507	1.020460345
直接工事費	62,232,162	62,889,964	1.010570129
共通仮設費	1,487,348	949,028	0.638067218
現場管理費	5,996,005	9,559,659	1.594338063
一般管理費	8,724,485	6,401,349	0.733722277
仮設・管理費計	16,207,838	16,910,036	1.043324594
工事価格	78,440,000	79,800,000	1.017338093

入札業者	E社(JV)	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,897,100	0.863095943
電気設備工事	24,358,914	24,265,560	0.996167563
機械設備工事	33,357,991	33,230,020	0.996163708
直接工事費	62,232,162	61,392,680	0.986510480
共通仮設費	1,487,348	926,000	0.622584627
現場管理費	5,996,005	9,332,000	1.556369616
一般管理費	8,724,485	6,249,320	0.716296721
仮設・管理費計	16,207,838	16,507,320	1.018477603
工事価格	78,440,000	77,900,000	0.993115757

入札業者	F社	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
	松川町設計書		
建築工事	4,515,257	3,900,000	0.863738210
電気設備工事	24,358,914	24,400,000	1.001686693
機械設備工事	33,357,991	33,500,000	1.004257121
直接工事費	62,232,162	61,800,000	0.993055649
共通仮設費	1,487,348	900,000	0.605103849
現場管理費	5,996,005	9,000,000	1.500999415
一般管理費	8,724,485	6,300,000	0.722105660
仮設・管理費計	16,207,838	16,200,000	0.999516407
工事価格	78,440,000	78,000,000	0.994390617

【表5-②】工事費内訳書の比較 《中央小工事》

単位:円

入札業者	B社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,822,256	4,477,810	1.586606601
電気設備工事	20,995,092	27,522,730	1.310912569
機械設備工事	27,540,734	20,691,720	0.751313309
直接工事費	51,358,082	52,692,260	1.025977956
共通仮設費	1,135,013	1,159,200	1.021309888
現場管理費	5,454,032	3,446,070	0.631838977
一般管理費	7,402,873	6,702,470	0.905387679
仮設・管理費計	13,991,918	11,307,740	0.808162255
工事価格	65,350,000	64,000,000	0.979342005

入札業者	C社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,822,256	4,531,552	1.605648814
電気設備工事	20,995,092	20,940,022	0.997377006
機械設備工事	27,540,734	27,853,006	1.011338550
直接工事費	51,358,082	53,324,580	1.038289942
共通仮設費	1,135,013	1,170,360	1.031142375
現場管理費	5,454,032	3,535,800	0.648291026
一般管理費	7,402,873	6,769,260	0.914409851
仮設・管理費計	13,991,918	11,475,420	0.820146316
工事価格	65,350,000	64,800,000	0.991583780

入札業者	D社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,822,256	4,568,773	1.618837200
電気設備工事	20,995,092	21,112,021	1.005569349
機械設備工事	27,540,734	28,081,789	1.019645627
直接工事費	51,358,082	53,762,583	1.046818357
共通仮設費	1,135,013	1,182,776	1.042081456
現場管理費	5,454,032	3,516,068	0.644673152
一般管理費	7,402,873	6,838,573	0.923772838
仮設・管理費計	13,991,918	11,537,417	0.824577231
工事価格	65,350,000	65,300,000	0.999234889

入札業者	E社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,822,256	4,526,795	1.603963283
電気設備工事	20,995,092	20,918,036	0.996329809
機械設備工事	27,540,734	27,823,753	1.010276378
直接工事費	51,358,082	53,268,584	1.037199637
共通仮設費	1,135,013	1,171,984	1.032573195
現場管理費	5,454,032	3,483,900	0.638775130
一般管理費	7,402,873	6,775,532	0.915257090
仮設・管理費計	13,991,918	11,431,416	0.817001357
工事価格	65,350,000	64,700,000	0.990053558

入札業者	F社		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,822,256	4,750,000	1.683050723
電気設備工事	20,995,092	21,000,000	1.000233769
機械設備工事	27,540,734	27,800,000	1.009413910
直接工事費	51,358,082	53,550,000	1.042679125
共通仮設費	1,135,013	1,200,000	1.057256613
現場管理費	5,454,032	3,250,000	0.595889426
一般管理費	7,402,873	6,500,000	0.878037486
仮設・管理費計	13,991,918	10,950,000	0.782594638
工事価格	65,350,000	64,500,000	0.986993114

【表5-③】工事費内訳書の比較 《北小工事》

単位:円

入札業者	C社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,082,391	2,071,928	0.994975487
電気設備工事	15,040,010	14,964,435	0.994975070
機械設備工事	13,434,953	13,367,445	0.994975196
直接工事費	30,557,354	30,403,808	0.994975154
共通仮設費	476,694	472,290	0.990761369
現場管理費	2,662,721	2,632,240	0.988552687
一般管理費	4,542,231	4,491,662	0.988866925
仮設・管理費計	7,681,646	7,596,192	0.988875561
工事価格	38,239,000	38,000,000	0.993749837

入札業者	D社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,082,391	2,136,256	1.025866900
電気設備工事	15,040,010	15,429,047	1.025866805
機械設備工事	13,434,953	13,782,473	1.025866856
直接工事費	30,557,354	31,347,776	1.025866834
共通仮設費	476,694	490,347	1.028641015
現場管理費	2,662,721	2,729,834	1.025204668
一般管理費	4,542,231	4,732,043	1.041788275
仮設・管理費計	7,681,646	7,952,224	1.035223961
工事価格	38,239,000	39,300,000	1.027746541

入札業者	E社(JV)		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,082,391	2,141,267	1.028273269
電気設備工事	15,040,010	15,465,239	1.028273186
機械設備工事	13,434,953	13,814,801	1.028273117
直接工事費	30,557,354	31,421,307	1.028273161
共通仮設費	476,694	491,500	1.031059757
現場管理費	2,662,721	2,736,000	1.027520345
一般管理費	4,542,231	4,751,193	1.046004265
仮設・管理費計	7,681,646	7,978,693	1.038669707
工事価格	38,239,000	39,400,000	1.030361673

入札業者	F社		
	松川町設計書	入札業者内訳書	比較(業者/役場)
建築工事	2,082,391	2,100,000	1.008456145
電気設備工事	15,040,010	15,520,000	1.031914208
機械設備工事	13,434,953	13,500,000	1.004841625
直接工事費	30,557,354	31,120,000	1.018412785
共通仮設費	476,694	480,000	1.006935267
現場管理費	2,662,721	2,600,000	0.976444772
一般管理費	4,542,231	4,800,000	1.056749426
仮設・管理費計	7,681,646	7,880,000	1.025821810
工事価格	38,239,000	39,000,000	1.019901148

【表6】資料分析結果（不自然な事項）と事情聴取結果

入札参加 業 者	中学工事	中央小工事	北小工事
A 社 ★中学工事落札 B 社 (JV) ★中央小工事落札	◆工事費内訳書について 電気設備工事及び機械設備工事の記載金額と町の設計額との乖離が大きい。 ⇒【聴取結果】工事費内訳書を誤記載（記載額の逆転）していた。 ◆工事費積算資料（任意提出）について 電気設備工事（受変電設備）の一部積算単価が異常な値（町設計の6～42倍）となっている。 ⇒【聴取結果】経験不足の社員が積算しチェック漏れていた。	◆工事費内訳書について 電気設備工事及び機械設備工事の記載金額と町の設計額との乖離が大きい。 ⇒【聴取結果】工事費内訳書を誤記載（記載額の逆転）していた。	
C 社 (JV) ★北小工事落札	◆工事費内訳書について 電気設備工事と機械設備工事の2工種で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 電気設備工事⇒1.005000018 機械設備工事⇒1.005000001 ⇒【聴取結果】それぞれ積算し積み上げた結果である。		◆工事費内訳書について 直接工事費を構成する3工種（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 建築工事⇒0.994975070 電気設備工事⇒0.994975070 機械設備工事⇒0.994975196 ⇒【聴取結果】それぞれ積算し積み上げた結果である。 ◆工事費積算資料（任意提出）について ・電気設備工事において、個別工事の積算単価がほぼ全項目で町の設計の積算単価と同額となっている。 ⇒【聴取結果】専門業者J社の見積をそのまま使って積算した。
D 社 (JV)	◆工事費内訳書について 電気設備工事と機械設備工事の2工種で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 電気設備工事⇒1.020460354 機械設備工事⇒1.020460346 ⇒【聴取結果】過去のデータや他自治体が公開した設計書を分析して積算した結果で比率が近くなることはありうる。		◆工事費内訳書について 直接工事費を構成する3工種（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 建築工事⇒1.025866900 電気設備工事⇒1.025866805 機械設備工事⇒1.025866856 ⇒【聴取結果】過去のデータや他自治体が公開した設計書を分析して積算した結果で比率が近くなることはありうる。
E 社 (JV)	◆工事費内訳書について 電気設備工事と機械設備工事の2工種で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 電気設備工事⇒0.996167563 機械設備工事⇒0.996163708 ⇒【聴取結果】公表単価や自社の経験値、公開された入札結果により自社で積算した結果。 ◆工事費積算資料（任意提出）について ・電気設備工事において、個別工事のほぼ全項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額となっている。 ⇒【聴取結果】専門業者J社の見積をそのまま使って積算、同じ業者の見積使われたのではないか。 ・機械設備工事において、個別工事の多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額となっている。 ⇒【聴取結果】公表単価と自社単価で積算、エアコン機器の査定率はどれも似た数値になる。		◆工事費内訳書について ・直接工事費を構成する3工種（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）で、それぞれの工種ごとの町の設計金額と工事費内訳書の金額の差の比率（工事費内訳書／町設計書）がほぼ同率になっている。 建築工事⇒1.028273269 電気設備工事⇒1.028273188 機械設備工事⇒1.028273117 ⇒【聴取結果】公表単価や自社の経験値、公開された入札結果により自社で積算した結果。 ◆工事費積算資料（任意提出）について ・電気設備工事において、個別工事のほぼ全項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額となっている。 ⇒【聴取結果】専門業者J社の見積をそのまま使って積算、同じ業者の見積使われたのではないか。 ・建築工事、機械設備工事において、個別工事の多くの項目で積算単価が町の設計の積算単価と同額となっている。 ⇒【聴取結果】公表単価と自社単価で積算、エアコン機器の査定率はどれも似た数値になる。
F 社			

【表7】

飯田市の入札状況 H30小中学校空調設備整備事業(エアコン設置)

①	入札名	①予定価格 (税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札業者名	②落札額 (税抜)	応札数	指名数	入札日	入札回数	見積回数	②/①落札率
①	上久堅小学校電気設備工事	7,927,200	6,393,600	神龍光電気工事	7,560,000	9	一般競争	H31.3.27	2		95.37%
	上久堅小学校機械設備工事	10,540,800	8,542,800	協和設備㈱	10,368,000	10	一般競争	H31.3.27	1		98.36%
②	川路小学校電気設備工事	12,204,000	9,806,400	土屋電気工事㈱	11,880,000	9	一般競争	H31.3.27	2		97.35%
	川路小学校機械設備工事	9,342,000	7,441,200	明和工業㈱	9,180,000	10	一般競争	H31.3.27	1		98.27%
③	龍江小学校電気設備工事	2,052,000	1,630,800	掛石田電気工事	1,944,000	9	一般競争	H31.3.27	1		94.74%
	龍江小学校機械設備工事	17,712,000	14,385,600	ダイヤ設備㈱	17,604,000	10	一般競争	H31.3.27	1		99.39%
④	浜井場小学校電気設備工事	10,908,000	8,866,800	新井電気工事㈱	10,584,000	9	一般競争	H31.3.27	2		97.03%
	浜井場小学校機械設備工事	16,632,000	13,554,000	三益設備㈱	16,524,000	11	一般競争	H31.3.27	1		99.35%
⑤	追手町小学校電気設備工事	2,084,400	1,868,400	東陽興業㈱	1,998,000	9	一般競争	H31.3.27	1		95.85%
	追手町小学校機械設備工事	22,248,000	18,327,600	勝田建設㈱	21,816,000	12	一般競争	H31.3.27	1		98.06%
⑥	山本小学校電気設備工事	5,778,000	4,730,400	土屋電気工事㈱	5,400,000	8	一般競争	H31.2.27	1		93.46%
	山本小学校機械設備工事	30,872,000	24,613,200	明和工業㈱	30,240,000	10	一般競争	H31.2.27	1		98.59%
⑦	下久堅小学校電気設備工事	4,374,000	3,908,600	昭和電設工事㈱	3,996,000	8	一般競争	H31.2.27	1		91.36%
	下久堅小学校機械設備工事	26,676,000	21,654,000	協和設備㈱	26,622,000	9	一般競争	H31.2.27	1		99.80%
⑧	鹿光寺小学校電気設備工事	7,106,400	6,393,600	東陽興業㈱	6,966,000	8	一般競争	H31.2.27	2		98.02%
	鹿光寺小学校機械設備工事	28,080,000	22,766,400	勝田建設㈱	27,864,000	9	一般競争	H31.2.27	2		99.23%
⑨	竜丘小学校電気設備工事	9,871,200	8,877,600	掛石田電気工事	9,396,000	8	一般競争	H31.2.27	2		95.19%
	竜丘小学校機械設備工事	34,884,000	28,155,600	小池建設㈱	34,452,000	10	一般競争	H31.2.27	1		98.76%
⑩	堀小学校電気設備工事	13,176,000	11,858,400	東陽興業㈱	12,960,000	8	一般競争	H31.2.27	2		98.36%
	堀小学校機械設備工事	65,016,000	53,265,600	木下建設㈱	64,800,000	9	一般競争	H31.2.27	1		99.67%
⑪	上郷小学校電気設備工事	11,772,000	10,594,800	新井電気工事㈱	10,800,000	6	一般競争	H31.1.16	2		91.74%
	上郷小学校機械設備工事	63,288,000	50,848,400	神龍建設㈱	62,640,000	10	一般競争	H31.1.16	1		98.98%
⑫	伊賀良小学校電気設備工事	16,740,000	13,359,600	土屋電気工事㈱	16,200,000	6	一般競争	H31.1.16	2		96.77%
	伊賀良小学校機械設備工事	67,824,000	54,961,200	神シノダ設備	66,960,000	10	一般競争	H31.1.16	1		98.73%
⑬	松尾小学校電気設備工事	16,092,000	14,482,800	新井電気工事㈱	15,660,000	6	一般競争	H31.1.16	2		97.32%
	松尾小学校機械設備工事	57,240,000	45,846,000	明和工業㈱	56,700,000	11	一般競争	H31.1.16	1		99.06%
⑭	丸山小学校電気設備工事	6,199,200	5,551,200	東陽興業㈱	6,102,000	7	一般競争	H31.1.16	1		98.43%
	丸山小学校機械設備工事	59,940,000	49,366,800	神シノダ設備	59,400,000	11	一般競争	H31.1.16	1		99.10%
平均											97.37%

長野県立学校の入札状況 (H30エアコン設置 南信州地域)

①	入札名	①予定価格	低入札価格調査 基準価格	落札業者名	②落札額	応札数	指名数	入札日	入札回数	見積回数	②/①落札率
①	飯田高校空調設備工事	16,080,000	14,472,000	飯田工業㈱	16,000,000	4	一般競争	H31.2.27	2	1	99.50%
②	飯田国越高校空調設備工事	44,480,000	40,041,000	飯田工業㈱	44,000,000	4	一般競争	H31.2.27	2	1	98.90%
③	阿南高校空調設備工事	27,420,000	24,678,000	飯田工業㈱	27,200,000	4	一般競争	H31.2.28	2	1	99.20%
④	飯田養護学校空調設備工事	10,000,000		神シノダ設備	10,000,000	4	一般競争	H31.3.5	2	2	100.00%
平均											99.40%